

長泉町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 静岡県長泉町

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 令和 7 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 6 年度 ～ 令和 15 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	平成6年度(29年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適(全部適用)
処 理 区 域 内 人 口 密 度	70.0人/ha	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	有
処 理 区 数	1処理区(平成28年度に策定した長泉町汚水処理施設整備構想において、早期の未普及解消のため下水道区域を903haから741.3haへ縮小した。)		
処 理 場 数	—		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	広域化(静岡県の狩野川流域下水道(西部処理区)の関連公共下水道として広域化)		

*1「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本使用料 10㎡まで:700円 超過使用料 10㎡を越え20㎡まで:1㎡につき80円、20㎡を越え30㎡まで:1㎡につき90円、30㎡を越え100㎡まで:1㎡につき100円、100㎡を越えるもの:1㎡につき110円（税抜き）						
業 務 用 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	一般家庭用使用料体系と同様						
そ の 他 の 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	一般家庭用使用料体系と同様						
条 例 上 の 使 用 料 *2 （ 2 0 ㎡ あ た り ） ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和3年度	1,650	円	実 質 的 な 使 用 料 *3 （ 2 0 ㎡ あ た り ） ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和3年度	1,757	円
	令和4年度	1,650	円		令和4年度	1,761	円
	令和5年度	1,650	円		令和5年度	1,759	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、使用料収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職 員 数	5名(上下水道課 課長(1名)、工務チーム(2名)、管理チーム(2名))
事 業 運 営 組 織	上下水道課 工務チーム 管理チーム

(2) 民 間 活 力 の 活 用 等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	管路、マンホールポンプの維持管理(TVカメラ調査等) 下水道料金に関する業務(水道事業と合わせて実施)
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)。
令和6年12月現在、令和4年度決算の経営分析比較表が最新となります。

経営比較分析表 (令和4年度決算)

静岡県 長島町

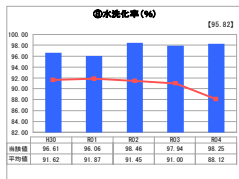
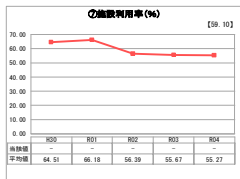
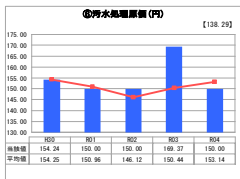
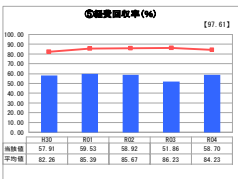
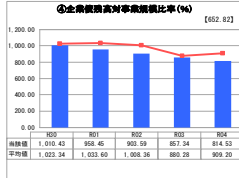
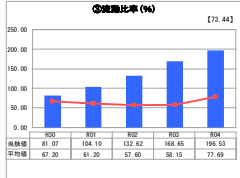
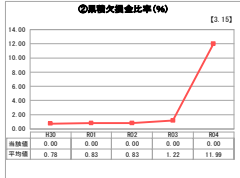
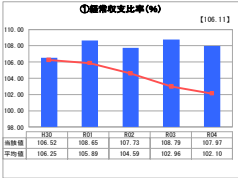
施設名	施設名	事業名	施設区分	管理者の情報
下水道	下水道事業	公共下水道	0-2	長島町
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1歩月別平均健全度指数(%)
	76.30	80.62	97.05	1.650

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
43,553	25.63	1,635.40
処理区域人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域人口密度(人/km ²)
34,882	4.98	7,004.42

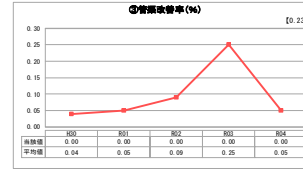
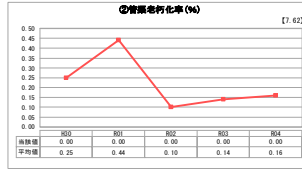
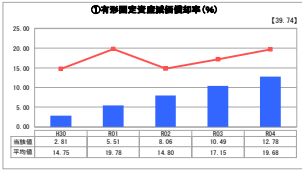
グラフ凡例

- 経費削減率(目標値)
- 経費削減率(実績値)
- 令和4年度金額平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析値

1. 経営の健全性・効率性について

- ①経常収支比率
対100%を上回る黒字状態を維持しています。
- ②累積欠損金比率
欠損金は発生していません。対象期間を通じて0%となっています。
- ③流動比率
流動比率は100%を上回っており健全な状態を維持しています。
- ④企業債残高対象事業規模比率
企業債残高のピークは過ぎていて、企業債残高の規模は減少傾向にあります。
- ⑤経費回収率
経費回収率が低い要因は、流域下水道維持管理費増額に対して、使用料単価が低いことが要因となっています。今後、下水道使用料改定に関する検討を行う予定です。
- ⑥汚水処理原価
流域関連公共下水道として、県の流域幹線に汚水を排水しています。
- ⑦施設利用率
流域関連公共下水道として、県が汚水を集約して処理しています。
- ⑧水化率は、町民の協力のもと、高い水準を維持し、望ましい状態と言えます。

2. 老朽化の状況について

- 今後、下水道整備から30年以上経過する管渠が増加する中で、ストックマネジメント計画により計画的な点検調査及び、修繕・改築を継続して行う予定です。また、下水道整備が必要ない区域に対して、施設整備事業と老朽化対策を併行して実施する必要があります。また、管内の下水道管渠の、強化コンクリート管に比べて低いと想定しています。

全体総括

現在、下水道未普及解消を継続して進めている当町の事業経営において、一般会計からの繰入金が必要不可欠であり、流域下水道維持管理費増額の経費について、下水道使用料収入だけでは賸りきれないのが現状です。

今後は、貸借対照表や損益計算書等の財務諸表を分析し、経営計画や下水道ビジョンを見直し、将来に渡り持続可能な事業運営を図ります。また、アクションプランの策定による集約処理と個別処理の更なる検討や下水道事業運営の財務を安定的に確保するための使用料改定についても検討を進めていく予定です。

①経常収支比率

100%を上回る黒字状態を維持しています。

②累積欠損金比率

欠損金は発生していません。対象期間を通じて0%となっています。

③流動比率

流動比率は100%を上回っており健全な状態を維持しています。

④企業債残高対象事業規模比率

企業債残高のピークは過ぎていて、企業債残高の規模は減少傾向にあります。

⑤経費回収率

経費回収率が低い要因は、維持管理費に対して、使用料単価が低いことが要因となっています。

今後、下水道使用料改定に関する検討を行う予定です。

⑥汚水処理原価

流域関連公共下水道として、県の流域幹線に汚水を排水しています。

⑦施設利用率

流域関連公共下水道として、県が汚水を集約して処理しています。

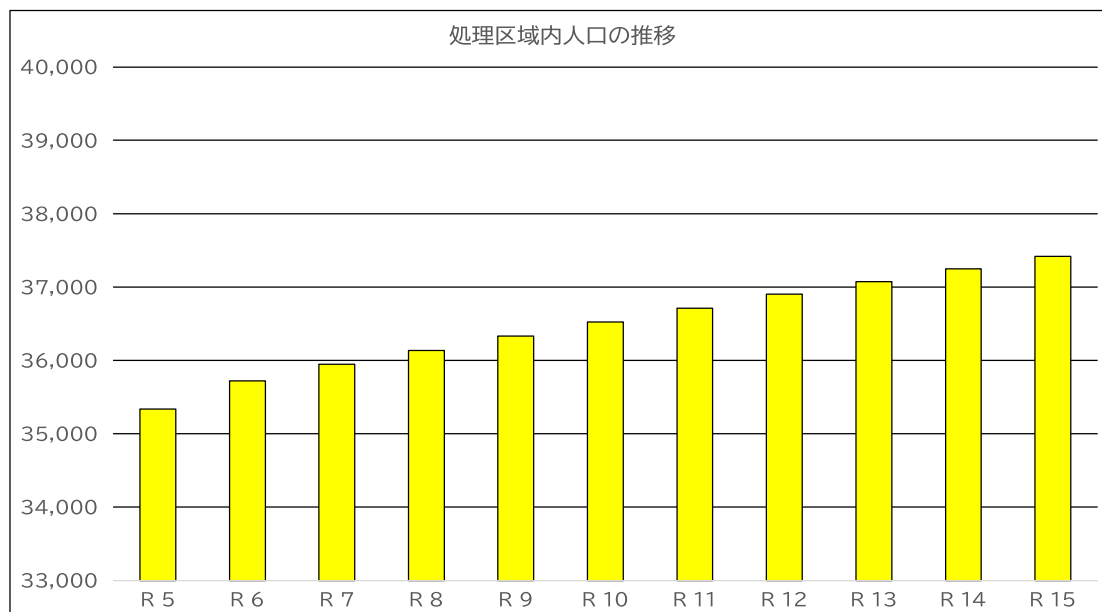
⑧水化率

水化率は、町民の協力のもと、高い水準を維持し、望ましい状態と言えます。

2. 将来の事業環境

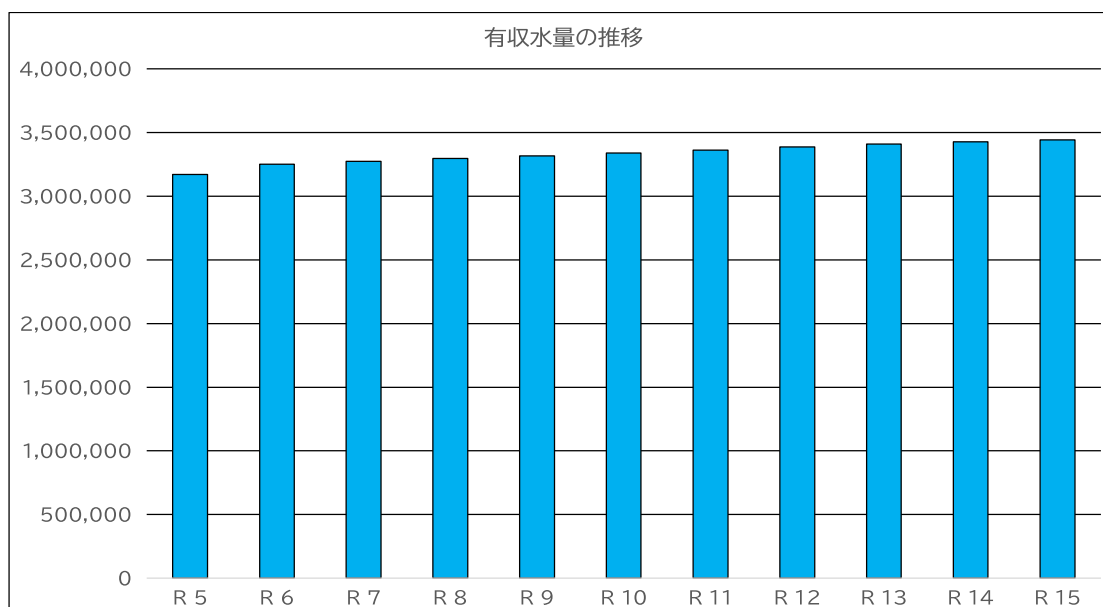
(1) 処理区域内人口の予測

処理区域内の人口は行政人口と同率で人口が増減すると考えます。
令和6年度以降の処理区域内人口は、以下のとおり算出することとします。
①該当年度とその前年度の行政人口との増減率を算出します。
②①で算出された増減率と前年度の処理区域内人口を乗じます。
③②で算出された処理区域内人口を該当年度の処理区域内人口として採用します。



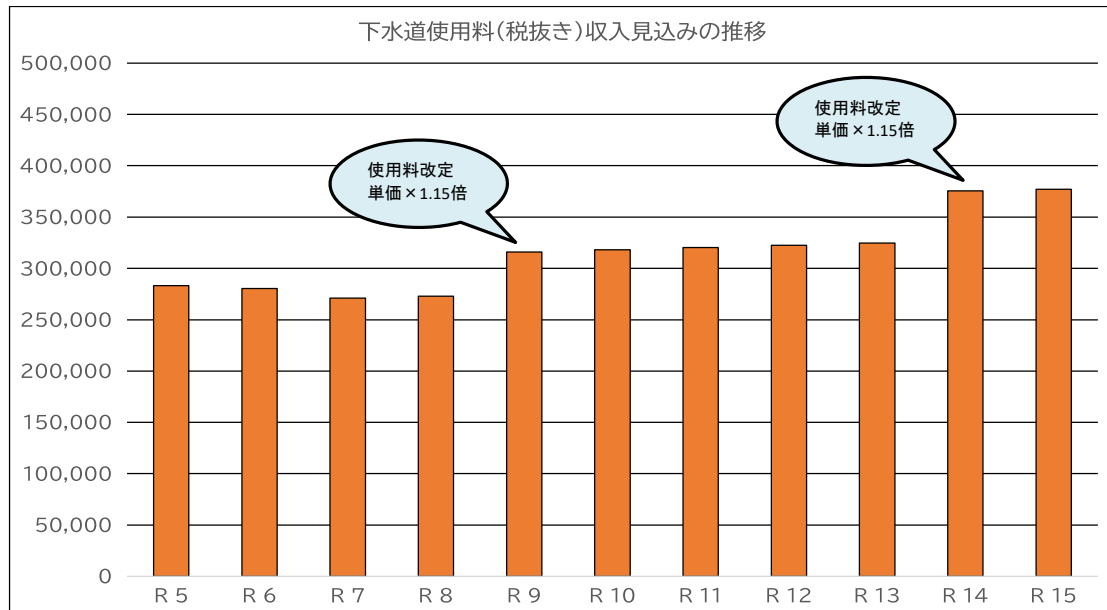
(2) 有収水量の予測

将来の有収水量は、直近(令和5年度)の1人当りの下水道有収水量(年間有収水量を水洗化人口で除した値)92.7m³/人に将来の水洗化人口を乗じた水量を対象とします。
令和5年度有収水量 ; 3,218,397 m³
令和5年度水洗化人口 ; 34,730 人



(3) 使用料収入の見通し

過年度の整備実績より、整備面積を過去5年間の平均(3.00ha)整備した場合の下水道使用料収入の見通しは以下のとおりとなります。
本町の行政人口や水洗化人口は計画期間の10年間で若干増加していることに加えて、下水道使用料を令和9年度と令和14年度の計2回(下水道使用料単価1.15倍)に改定を行う予定としています。そのため、下水道使用料の増加が見込まれます。



(4) 施設の見通し

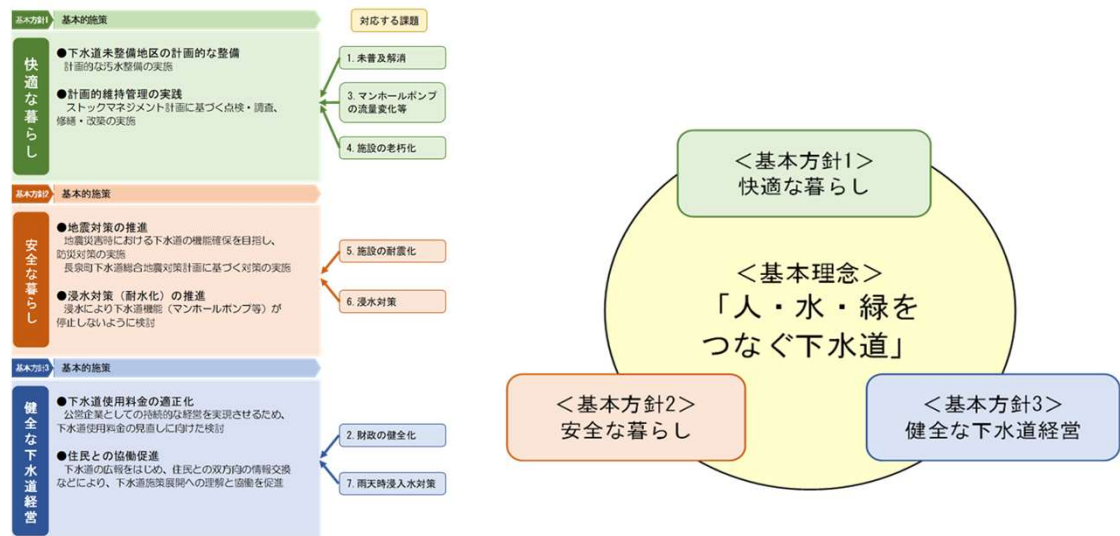
供用開始から30年が経過し、管渠の更新時期が課題となっています。
本町では、ストックマネジメント計画に沿って概ね計画通りに更新を行っています。
今後も引き続き計画に沿って更新を行い、効率化を図っていきます。

(5) 組織の見通し

職員の技術力を問題なく継承できるよう、業務の見える化や研修の充実等の対策を行っていきます。

3. 経営の基本方針

本町では下水道ビジョンを令和3年度に策定・改定しており、関連計画との整合性の観点から、本計画でも下水道ビジョンで掲げている基本理念及び基本方針を踏襲します。



4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	■市街化区域のうち人口密度の高いエリアの下水道整備の完了(汚水整備) ■ストックマネジメント計画、耐震化計画に基づいた計画的な再構築の実施(改築・更新、耐震化)
-----	---

本年度および経営戦略の計画期間(令和6年度～令和15年度)に以下の費用(建設改良費)を見込みます。

- 目標：■市街化区域のうち人口密度の高いエリアの下水道整備の完了(汚水整備)
令和6年度の予算を基準に新規の管渠整備費用207百万円を各年に計上した。
- 目標：ストックマネジメント計画、耐震化計画に基づいた計画的な再構築の実施(改築・更新、耐震化)

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	■経常収支比率100%以上の経営維持のための財源確保 ■計画期間内の経費回収率80%以上達成のための財源確保
-----	---

- ・財源の目標に関する事項
令和9年度、14年度に料金改定を実施し、使用料収入の増加に努め、計画期間内の経常収支比率100%以上維持、経費回収率80%以上達成を目標とする。
- ・使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項
本経営戦略の期間内では、令和9、14年度に約15%の改定を実施する予定としている。
- ・企業債に関する事項
下水道使用者の世代間の負担を平準化するため、施設の建設、更新にあたっては最大限企業債を活用することとしますが、過度の借り入れは後年度の負担の増加につながるため、発行額については中長期的な収入見込みを踏まえて設定しています。また、世代間の負担を平準化を図るため、平準化債を活用しています。
- ・繰入金に関する事項
総務省の示す繰入金基準に基づく基準内繰入金を計上し、経営基盤の強化を図ります。事業の運営補助となる基準外繰入金については、独立採算の原則を踏まえ、抑制に努めるとともに、その必要性を勘案したうえで計上することとし、基準外繰入金の抑制に取り組む。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・職員給与費に関する事項
経営戦略の期間内は、新規汚水整備事業に伴い職員の業務量が多いため人員削減は考慮していない。職員給与費は実績である令和5年度値を用いて12百万円を計画期間内に計上している。
- ・流域下水道維持管理負担金に関する事項
令和7年度より負担金単価が改定される予定であるため、改定後の負担金単価を用いて算出した。
- ・動力費、薬品費、修繕費に関する事項
令和6年度の予算金額を基準とし、日銀が公表する今後の消費者物価指数の上昇率の見通しより、各年、2%の物価上昇を考慮した費用を計上している。
- ・企業債元利償還金に関する事項
令和5年度以前の事業に対する元利償還計画に、令和6年度以降の事業に対する元利償還計画を加算している。なお、新たに発行するものについては5年据え置き30年償還計画とし、支払利息は2.0%で設定している。
- ・減価償却費に関する事項
令和5年度以前の事業に対する減価償却計画に、令和6年度以降の事業に対する減価償却計画を加算しています。なお、令和6年度以降の事業に対する減価償却は、管路の標準耐用年数を50年、ポンプ設備の標準耐用年数を20年として各年度の減価償却費を算出した。
- ・受益者負担金に関する事項
整備面積の半分の面積に217円/m2を乗じて算定した。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	特になし
投資の平準化に関する事項	今後は管路施設の改築・更新需要に備え、「ストックマネジメント計画」に基づき、適正な維持管理・点検方法の確立と、優先度を反映した改築スケジュールにより、投資の平準化を図る。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	令和8年度に管路施設の維持管理・点検業務に係るPPP/PFI事前調査検討を行う。 この結果に応じてPPP/PFIの導入を検討する。
その他の取組	特になし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	上下水道審議会を開催し、下水道使用料の改定を行う予定である。
資産活用による収入増加 の取組について	流域関連公共下水道であり、施設を活用した取り組みがあれば、県・流域構成市町と伴に検討を行う予定である。
その他の取組	一般会計繰入金は、減となる見込みである。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	令和8年度に管路施設の維持管理・点検業務に係るPPP/PFI事前調査検討を行う。 この結果に応じてPPP/PFIの導入を検討する。
職員給与費に関する事項	職員の専門的知識の向上を図る。
動力費に関する事項	特になし
薬品費に関する事項	特になし
修繕費に関する事項	ストックマネジメント計画に基づき、効果的な維持管理・点検を実施し「事後保全」による修繕費用の掛かり増しを極力なくし、「時間経過保全」や「状態監視保全」によるリスクの未然防止化を図り、事後保全費用の低減を図る。
委託費に関する事項	改正下水道法に伴う定期的な管路の維持管理・点検実施の義務化に基づき、維持管理業務費の増加も考えられる。今後は、従前の調査・設計費用等も含め、適正な発注仕様を精査し、プロポーザル方式や総合評価方式などの調達方法等についても検討する。
その他の取組	不明水調査を実施し、浄化センターの負荷抑制を図る。これにより、処理汚水量が減少し、維持管理負担金の減少が期待できる。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	事業の進捗(モニタリング)を毎年度行うとともに、5年に1度の見直し(ローリング)を行い軌道修正を図る。
-------------------------	---

(単位:千円)

年 度			前々年度	前年度	本年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
区 分			(決 算)	(決 算)	(決算見込み)									
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	287,451	283,803	281,928	299,328	301,245	348,603	350,982	353,438	355,904	358,196	414,011	415,853
		(1) 使 用 料 収 入	286,811	283,094	280,340	298,270	300,187	347,545	349,924	352,380	354,846	357,138	412,953	414,795
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	600	639	1,058	1,058	1,058	1,058	1,058	1,058	1,058	1,058	1,058	1,058
		(3) そ の 他	40	70	530									
		2. 営 業 外 収 益	542,952	540,270	522,038	517,533	514,503	530,706	527,616	514,876	512,790	511,107	502,981	501,156
		(1) 補 助 金	358,000	358,000	338,000	329,239	324,368	337,991	335,236	320,582	317,374	314,855	305,477	303,015
		他 会 計 補 助 金	358,000	358,000	338,000	329,239	324,368	337,991	335,236	320,582	317,374	314,855	305,477	303,015
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	184,950	182,052	184,000	188,294	190,135	192,715	192,380	194,294	195,416	196,252	197,504	198,141
		(3) そ の 他	2	218	38									
		収 入 計 (C)	830,403	824,073	803,966	816,861	815,748	879,309	878,598	868,314	868,694	869,303	916,992	917,009
支 出	支 出	1. 営 業 費 用	708,668	707,600	721,882	697,456	701,996	706,916	711,367	715,567	719,205	719,052	718,905	718,767
		(1) 職 員 給 与 費	12,330	11,792	11,608	11,608	11,608	11,608	11,608	11,608	11,608	11,608	11,608	11,608
		基 本 給 付 費	7,965	7,436	6,620	6,620	6,620	6,620	6,620	6,620	6,620	6,620	6,620	6,620
		退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		そ の 他	4,365	4,356	4,988	4,988	4,988	4,988	4,988	4,988	4,988	4,988	4,988	4,988
		(2) 経 費	367,876	369,647	357,274	333,923	339,851	345,846	351,373	356,324	361,038	361,959	362,888	363,825
		動 力 費	2,923	2,210	2,727	3,000	3,184	3,247	3,312	3,378	3,446	3,515	3,585	3,620
		修 繕 費	10,004	7,041	12,372	13,609	14,442	14,731	15,026	15,326	15,633	15,945	16,264	16,589
		そ の 他	354,949	360,396	342,175	317,314	322,225	327,868	333,035	337,619	341,959	342,499	343,039	343,579
		(3) 減 価 償 却 費	328,462	326,161	353,000	351,925	350,537	349,462	348,387	347,635	346,560	345,484	344,409	343,334
2. 営 業 外 費 用	38,292	34,041	35,903	36,226	37,179	38,182	39,869	41,285	42,589	44,688	46,553	48,235		
(1) 支 払 利 息	38,278	34,041	35,803	36,226	37,179	38,182	39,869	41,285	42,589	44,688	46,553	48,235		
(2) そ の 他	14	100	100											
支 出 計 (D)	746,960	741,641	757,785	733,682	739,175	745,098	751,236	756,852	761,794	763,740	765,458	767,002		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	83,443	82,432	46,181	83,179	76,572	134,211	127,361	111,462	106,900	105,563	151,534	150,007		
特 別 利 益 (F)														
特 別 損 失 (G)			10											
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	△ 10	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	83,443	82,432	46,171	83,179	76,572	134,211	127,361	111,462	106,900	105,563	151,534	150,007		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)														
流 動 資 産 (J)	647,331	807,505	799,649	850,793	856,260	991,346	998,132	1,005,139	1,012,174	1,018,710	1,177,918	1,183,173		
流 動 負 債 (K)	36,489	37,690	37,323	39,710	39,966	46,271	46,587	46,914	47,243	47,548	54,979	55,224		
う ち 建 設 改 良 費 分	329,277	346,611	326,638	317,981	276,925	263,801	274,071	263,557	247,812	249,132	238,977	228,823		
う ち 一 時 借 入 金	206,875	189,919	178,975	174,232	151,736	144,545	150,172	144,411	135,784	136,507	130,943	125,379		
う ち 未 払 金	121,988	156,217	147,215	143,314	124,810	118,895	123,523	118,785	111,689	112,283	107,707	103,130		
累 積 欠 損 金 比 率 ((I) / (A)-(B) ×100)														
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)														
営 業 収 益 ー 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)			286,851	283,164	280,870	298,270	300,187	347,545	349,924	352,380	354,846	357,138	412,953	414,795
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)														
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)														
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)														
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)														
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)														

(単位:千円)

年 度 区 分			前々年度 (決 算)	前年度 (決 算)	本年度 (決算見込み)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
資 本 的 収 入 支 出	資 本 的 収 入	1. 企 業 債 権 うち 資 本 費 平 準 化 債 権	117,500	131,700	229,060	209,172	213,742	191,665	202,965	192,982	187,970	219,782	204,791	202,250
		2. 他 会 計 出 資 金												
		3. 他 会 計 補 助 金	192,000	192,000	192,000	192,000	183,343	159,720	153,375	157,889	151,819	145,372	145,784	139,604
		4. 他 会 計 負 担 金												
		5. 他 会 計 借 入 金												
		6. 国(都道府県)補助金	76,200	58,600	64,000	52,400	83,028	83,696	88,455	77,304	76,425	86,068	95,114	85,959
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金												
		8. 工 事 負 担 金	16,196	5,094	1,058	1,076	6,510	6,510	6,510	6,510	6,510	6,510	6,510	6,510
		9. そ の 他												
		計 (A)	401,896	387,394	486,118	454,648	486,623	441,591	451,305	434,685	422,724	457,732	452,199	434,323
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
		純 計 (A)-(B) (C)	401,896	387,394	486,118	454,648	486,623	441,591	451,305	434,685	422,724	457,732	452,199	434,323
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	257,897	237,861	412,772	347,757	312,391	289,855	306,760	284,513	278,313	321,948	315,692	303,380
		うち 職 員 給 与 費	11,082	11,514	18,696	18,696	18,696	18,696	18,696	18,696	18,696	18,696	18,696	18,696
		2. 企 業 債 権 還 金	230,118	209,289	189,920	178,975	174,232	151,736	144,545	150,172	144,411	135,784	136,507	130,943
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金												
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金												
		5. そ の 他												
		計 (D)	488,015	447,150	602,692	526,732	486,623	441,591	451,305	434,685	422,724	457,732	452,199	434,323
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		86,119	59,756	116,574	72,084	0	0	0	0	0	0	0	0
	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	64,659	59,756	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額												
		3. 繰 越 工 事 資 金												
		4. そ の 他												
		計 (F)	64,659	59,756	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)		21,460	0	116,574	72,084	0	0	0	0	0	0	0	0
	他 会 計 借 入 金 残 高 (G)													
	企 業 債 権 残 高 (H)		2,255,988	3,024,646	2,298,032	2,328,229	2,367,739	2,407,668	2,466,088	2,508,898	2,552,457	2,636,455	2,704,739	2,776,046

○他会計補助金

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度	前年度	本年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
		(決 算)	(決 算)										
収 益 の 収 支 分		358,000	358,000	338,000	329,239	324,368	337,991	335,236	320,582	317,374	314,855	305,477	303,015
	うち 基 準 内 繰 入 金	358,000	358,000	338,000	328,000	318,000	308,000	298,000	288,000	278,000	268,000	258,000	248,000
	うち 基 準 外 繰 入 金				1,239	6,368	29,991	37,236	32,582	39,374	46,855	47,477	55,015
資 本 の 収 支 分		192,000	192,000	192,000	192,000	183,343	159,720	153,375	157,889	151,819	145,372	145,784	139,604
	うち 基 準 内 繰 入 金												
	うち 基 準 外 繰 入 金	192,000	192,000	192,000	192,000	183,343	159,720	153,375	157,889	151,819	145,372	145,784	139,604
合 計		550,000	550,000	530,000	521,239	507,711	497,711	488,611	478,471	469,193	460,227	451,261	442,619

(※)平成31年度地方債同意等基準運用要綱第一の一の4に該当する事業が作成する「収支計画」について、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」(平成26年8月29日付け総財公第107号・総財営第73号・総財準第83号)に定める「経営戦略」を未策定の団体にあっては、本様式により提出すること。